

よくある相談事例

対象	森林経営管理制度
タイトル	森林経営管理制度について
内容	<ul style="list-style-type: none">・森林経営管理制度とは、どのような制度ですか。・山の管理をお願いしたいのですが、どこに相談すればいいのですか。
助言等	<ul style="list-style-type: none">・森林経営管理制度とは、手入れの行き届いてない森林を、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受けて管理する制度です。・委託された山林が林業経営に適した森林の場合、市町村から地域の林業経営者に再委託し管理を行います。・林業経営に適さない森林の場合、市町村が公的に管理します。・この制度の詳細については、各市町村の林務担当課もしくは各地域振興局及び支庁の林業普及指導員へお問い合わせください。